

第 2 回聞き取り調査の内容について

1. 聞き取り内容

- ① 暫定排水基準の設定を要望する業種
当該業種に属する事業所数、暫定排水基準が必要な事業所数
- ② 当該業種の概要
 - ・ 製品の概要
 - ・ 製品製造工程（カドミウムの使用用途、使用量、排出、処理工程、特定施設の有無を明確にすること。）
 - ・ 製品生産量
 - ・ 経営規模
- ③ 公共用水域への排出実態、地下浸透の実態又は可能性
 - ・ 排水濃度低減状況（排水処理、使用量の削減、分離回収等）
 - ・ 工程水、排水中の濃度
 - ・ 排水量
- ④ 一律排水基準が達成できない理由及び暫定排水基準の要望値（②③の他、必要に応じ資料を作成し要望根拠を明確にすること。）
- ⑤ 今後計画される対応方針、目標
（新たな排水処理技術の導入可能性、使用量の削減、代替品への切り替え、分離回収・処理等をスケジュールとともに明確にすること。）

2. スケジュール

- ① 北海道庁（水産食料品製造業）（説明 15 分質疑 15 分）
- ② 日本鋳業協会（金属鋳業、非鉄金属第 1 次精錬・精製業、非鉄金属第 2 次精錬・精製業）（説明 20 分質疑 20 分）
- ③ 一般社団法人日本溶融亜鉛鍍金協会（溶融亜鉛めっき業）
（説明 15 分質疑 15 分）